

令和7年第20回玉野市教育委員会 会議録

I 期 日

令和7年12月25日（木）

II 会議時間

開会時間：14時00分

閉会時間：15時06分

III 出席委員

教育長 多田 一也

教育長職務代理者 横山 純子

委員 二宮 崇

委員 小野 文子

委員 板倉 宏

IV 欠席委員

なし

V 説明のため出席した職員

教育次長 萱 哲司

教育総務課長 琵琶 学

学校教育課長 的場 佳代

社会教育課長 久富 真吾

学校再編推進課長 森 真志

就学前教育課長 片山 琢巳

（書記）遠藤 真由

VI 会議内容

1 開 会

2 会議録の承認

（1）令和7年第17回教育委員会会議（令和7年10月29日）の議決事項等について

教育長の報告：なし

会議録の承認：なし

議 事：議案第34号 令和7年度学校運営協議会委員の委嘱について

協 議：令和6年度 教育委員会の事務に関する点検・評価報告書（第1稿）
について

報 告：子どもの安全を第一に学校統廃合計画を見直し、日比中学校の存続を
求める陳情書の提出について（9件） 他4件

そ の 他：令和7年6月定例市議会一般質問概要について 他1件

（2）令和7年第18回教育委員会会議（令和7年11月6日）の議決事項等について

教育長の報告：岡山県都市教育長会議について

会議録の承認：なし

議 事：なし

協 議：なし

報 告：新たな中学校名（候補）の決定について

そ の 他：なし

（３）令和７年第 19 回教育委員会会議（令和 7 年 11 月 20 日）の議決事項等について

教育長の報告：岡山県都市教育長会議について

会議録の承認：1 件（第 16 回）

議 事：議案第 35 号 令和 7 年度 12 月補正予算（教育委員会関係分）について

議案第 36 号 玉野市立学校に関する条例の一部改正について

協 議：令和 6 年度 教育委員会の事務に関する点検・評価報告書（最終稿）について

報 告：令和 7 年 9 月定例市議会一般質問概要について 他 3 件

そ の 他：なし

（いずれも承認）

3 教育長の報告

今まで議論してきた中学校の再編について、12 月議会最終日に、玉野市立学校に関する条例の一部を改正する条例で、宇野・玉・日比中学校を玉野中央中学校、山田・東兎中学校を玉野東中学校とする条例が可決された。これからも慎重に丁寧に進めていきたい。

4 協 議

（１）玉野市部活動地域展開基本方針（案）について

（会議は非公開で実施しているが、会議録公開時点において、内容が既に公表されているため、会議録を公開する。）

（社会教育課長） 資料により説明

（板倉委員） 部活の地域展開については本当に難しい問題であり、その中でできるところからやっていくという方向はとてもいいと思う。仕組みや組織が整っていくと感じられ、この方向で進められたらいいと感じた。

（横山委員） 令和 5 年度から実証事業を着実に進められている。今年の 6 月に吹奏楽祭を観たが、玉野市吹奏楽団の名称でも出られていて、他市の中学校はそういったところがなかったので、玉野市は地域展開が進んでるという印象を受けた。玉野市は学校再編が進んでいる状況から、部活動の地域展開も進めやすい地域になるのではないかと思う。一定の規模がある学校や、部活の強豪校等では、なかなか地域展開する必要がないという意向があったりして進まないという話も聞いている中で、玉野はそれよりは進んでいると思っている。

10 ページの今後のイメージで、令和8年度の図が書かれているが、玉野地域クラブ活動事務局を民間事業者が引き受ける形になっているが、玉野市がそこに業務委託をするということか。業務委託を受けた事業者が認可制の各団体を取りまとめるという形か。

(社会教育課長) 玉野市から受託した事業者が事務局となり、その下に各地域活動があり、事務局と学校と連携しながら事業を進めていく形となる。

(横山委員) 何らかの事故があったり、運営側に問題があるということが発生した場合、ここでは明確に学校運営下の活動ではないと書かれているので、市が責任を負うというような話ではないと思っているが、受託者が責任を負うことになるのか。

(社会教育課長) 原則として市が責任を負うものではなく、受託事業者が責任を負うことになる。保険を掛け対応をすることになるが、市の委託事業であることから、必ず市と受託事業者で情報共有し、学校、保護者と調整をかけていくよう考えている。

(横山委員) 各団体が責任を負うような話ではないということか。

(社会教育課長) そういった運営の仕方もあるが、地域クラブ活動の事務局が指導者を派遣するパターンと、元々あるクラブチーム等の団体に認可団体として受けてもらう場合がある。もし認可団体として受けてもらう場合には認可団体が一義的に責任を追うものとなると思う。

(二宮委員) 指導者の確保が一番の課題かと思うが、競技経験があっても登録をするのは少しハードルが高いと思う。人材バンク等で指導者が集まればいいが、集まりにくいのではないかという懸念もある。以前、地域展開についての研修を受けたとき、いきなり指導を求めよりも、地域の活動と一緒に参加する等、そういうことも積極的にいかないと指導者集めは難しいと思う。野球などであれば企業のクラブチームが練習してるところに中学生も参加するなど、少しハードルを下げた形で協力を呼びかけていかないと、いきなり「指導してください」というよりは、「一緒に活動してください」といった働きかけも必要になってくると思うので、うまく連携をして、まず一緒に休日にやりませんか等、少しハードルを下げた形での働きかけが、指導者確保の第一歩となると思う。

(社会教育課長) 指導者を確保することが一番大変なところと思っている。ご意見参考にさせていただく。

(小野委員) クラブ活動の事務局が人材バンクに登録した人を採用するという形だが、玉野市の採用ではなく事務局の採用という形がいいのか。

(社会教育課長) 地域展開は「学校の部活動」ではなくて、民間事業者が行うとこ

ろに子供たちが参加する「市の委託事業」である。指導者は市で登録し、その登録状況をクラブ活動の事務局に対して情報提供する。その後事務局でマッチングし採用していく流れである。

(多田教育長) 今後、吹奏楽が決定し、華道や茶道等の文化部も市内で合同で活動する団体ができたときも、事務局で対応してもらえるということによいか。

(社会教育課長) 文化協会にも協力を仰ぎながら、調整をしていきたいと考えている。

(多田教育長) 中学生が活動できる環境を整えようとしてここまで来たが、今後も新たな課題も出てくると思う。またご意見ありましたら指摘いただきたい。

5 報 告

(1) 令和8年度 幼稚園・保育園・認定こども園の入園申込み状況について

(就学前教育課長) 資料により説明

(小野委員) 小学校に入る前は、幼児期の人間形成の基礎が培われる時で、相当重要な時期だが、幼稚園の先生方もこれだけ人数が少ないと五領域を完璧にはできていないと認識しているであろう。将来的に認定こども園になることを見据え、保護者に対して「人数が少ないから丁寧に対応できている」ではなく、改善すべき点を積極的に話し合うことも必要かと思う。環境の道徳性を養うには、人数が少ないことで難しさも増すが、ルールを守る、整列をする、順番を守る、そういうことも含め、人間関係はあらゆる面に関与している。いじめや心の痛み、トラブルの解決力を育むことが必要である。健康面では体力の向上も重要であり、他者を見て自分もがんばろうとする意欲に繋がる。表現という部分では、劇、音楽発表や合唱等、困難な状況にあると思う。できないということ、先生方は保護者へ言いにくいと思うが、理想とするものを保護者にもわかっていただきながら、スムーズに認定こども園へ移行できる体制を整えるべきと考える。

(就学前教育課長) 小野委員の指摘通り、特に幼稚園の先生方はその点を非常に懸念している状況である。保護者にも、園児数が少ないため集団教育や課題の実施が困難であることは説明している。しかし、幼稚園を選ぶ保護者の多くは、むしろ少人数を望んでいるケースが多い。そのため、この点についてはさらに検討が必要であると考えている。

(小野委員) 子どもの特性の部分か。

(就学前教育課長) 子どもの特性を気にされて少ない人数の園を選ばれている方が多い。

(横山委員) 統合を見越して宇野幼稚園ではなく、他の園、例えば玉認定こども園

も園とかに行くといったことはあるか。

(就学前教育課長) そういったことは特に聞いていない。

(2) 幼稚園・保育園統合に関する要望書(宇野幼稚園 統合時期の延期について)」

(就学前教育課長) 資料により説明

(横山委員) 新しい認定こども園は民間が運営すると聞いているが、玉野市は敷地を貸し出す形になるのか。建物は民間事業者が建設するのか。解体は玉野市が行い、新しい園舎は民間事業者が建てることになるのか。つまり、1年で解体し、新園舎を建設するというのか。

(就学前教育課長) 解体については、工事期間の短縮と経費削減を目的として、本市が直接行うのではなく、手を挙げた事業者が解体から工事まで担当してもらう案を検討している。解体費用は市が負担する方針である。これにより工事期間の短縮が可能になると考え、調整を進めているところである。

(横山委員) 新しい事業者と、その事業者が発注する建設業者との関係で、この話が成立するかどうかを見極める必要があるということか。

(就学前教育課長) まずは事業者募集の仕様の中で、建設および工事期間を1年以内とする条件で仕様書を作成し公募を行い、応募があるかどうかというところだ。

(横山委員) 以前より申し上げているとおり、玉認定こども園の統合に伴い、令和12年度の小学校再編との関係で一部の児童に大きな環境変化が生じるため、開校を1年遅らせる方が望ましいと思っているが、幼稚園の保護者の考えも十分理解できる。工事期間を1年で終わらせるかは疑問であるが、可能であれば両者にとって利点があると考えている。現状、2年を想定しているところを1年での実施は難しいのではないかと気になるところだ。

(就学前教育課長) 一昨年のサウンディング調査で、事業者からは設計から完了までに2年あれば可能との提案があった。現場自体は2年もかからないとされるが、更地からの建設工事だけなら1年で完了している自治体もある。しかし、解体と建設を1年以内に行った事例は県内自治体でほとんどなく、その点が判断が難しい状況となっている。

また、以前お話ししたが、新入園児が3歳児が2名しかいなかったことから、令和8年度は15名、仮に令和9年度まで宇野幼稚園を存続させた場合、新3歳児が来るか不明であり、現状の園児数9人だけで、先ほど小野委員が言われたように、幼稚園としての計画活動が可能か懸念している。保護者にも10月に説明を行ったが、卒業までの期間のみを問題視され、十分な理解は得られなかったことから要望書が提出されたものと考えている。

- (小野委員) そもそも、公立から法人立になることは知っているのか。
(就学前教育課長) はい。
(多田教育長) 可能な限り保護者に寄り添いながら進めるということで、現段階では方向性を出している。

(3) 岡山市に準じた特別委託料の支払い及びその他の補助金についての陳情書

- (就学前教育課長) 資料により説明
(板倉委員) 確認だが、岡山市はこれだけ払っているのか。かなり高額である。
(就学前教育課長) はい。
紅陽台ちどり保育園には、本市から約 60 名の園児が通っており、その分の費用は岡山市に準じて玉野市から支払っている。これを踏まえ、築港ちどりおよび槌ヶ原ちどりについても同様の支払いを求めている状況である。

(4) 令和 8 年 年間スケジュール (修正)

- (教育総務課長) 資料により説明

(5) 令和 8 年 1 月 / 2 月 行事予定

- (教育総務課長) 資料により説明

6 その他

(1) 支援金等の動向について

- (萱教育次長) 子育て応援手当として児童手当に追加で月額 2 万円を給付する制度は全国一律であり、玉野市議会でも当局の提案が議決され、速やかに支給できるよう準備を進めている。市独自の支援金については政策企画課が要望を取りまとめ概ねまとまった。1 月中旬の市議会にて独自交付金の用途を提案する予定である。
その内容として、市民 1 人当たりの給付金が主なもので、岡山市の例 (市民 1 人につき 3,000 円、非課税世帯は 5,000 円) を踏まえ、玉野市はこれより少し高額になる見込みであり、速やかに給付する計画である。
その他の施策は令和 8 年度当初予算で提案予定で、詳細は 1 月中旬に市議会で報告され、市民にも周知される見込みである。
教育委員会関連では、就学前教育課が民間保育所への物価高騰支援として約 100 万円を予定。学校教育課では、小中学校の給食費無償化を国の支援金を活用して令和 8 年 4 月以降に進める提案を準備中である。無償化の総額は約 8,000 万円を見込んでいる。

これらの内容は1月5日頃から新聞等で報道されており、あらかじめ教育委員会にて事前報告するものである。

(2) 全体をとおして

(多田教育長) 今回の第20回をもって今年の会議は終了する。4月に板倉委員を迎え、大きな改革の中で部活動も転換期を迎えた。本年は貴重な意見を多くいただき、少しずつ前進したことに感謝する。

7 閉 会

次回、教育委員会は令和8年1月22日(木)14:00から開催するので参集願う。以上で、令和7年第20回教育委員会を閉会する。

| | | |
|---------|----------|-------|
| 会議録調整者 | 書記 | 遠藤 真由 |
| 会議録署名委員 | 教育長 | 多田 一也 |
| | 教育長職務代理者 | 横山 純子 |